

平成 25 年度総合セキュリティ対策会議（第 5 回）
「サイバー空間の脅威に対処するための産学官連携の在り方」
～日本版 NCF TA の創設に向けて～

平成 25 年 10 月 29 日

発言要旨

1. 開会

2. 米国 NCF TA 最高責任者への質問について

【事務局から、米国 NCF TA 最高責任者への質問について説明】

3. 日本版 NCF TA 創設に向けた第 4 回会合までの議論の整理について

【事務局から、日本版 NCF TA 創設に向けた第 4 回会合までの議論の整理の総論部分について説明】

○ 米国の NCF TA は、創設以来、多大なる成果を上げ、国内外で高い評価獲得との説明でしたが、成果という言葉は何を意味するのでしょうか。検挙率が何パーセントか向上した、あるいはウィルスの感染等が減少したなどのことを指すのでしょうか。

米国 NCF TA の成果というのが何かという確認ができれば、今後、各論の部分でどうい
う成果を求めていくかという議論になると思っています。

○事務局： 米国 NCF TA の活動の成果としては、検挙被疑者の数や犯罪被害を未然に抑止した金額などの具体的な数字があるようです。ただし、これらについては対外的には公表していないということですので、今回の報告書の中に数字を明示することは難しいと思いますが、まさにそういった形での具体的な成果が出ているということを表現したものです。

○ プロアクティブな対応に今後フォーカスを当てていくというのは、日本版 NCF TA の存在意義になると思います。ただ、組織の透明性、公平性が担保されるという点をかなり強調されているようですが、おそらく米国 NCF TA では、組織の機能性を前提にしているので、乱暴な言い方をすると、社会的な機能としてワークしていれば透明性が担保されなくてもいいのではないかという考えもあると思います。

それから、外資系の企業の立場で申し上げますと、参加を決定するには社会貢献が強い要素となるので、参加することによって何が得られるのか、あるいはどういう処遇になるの

かという点は、非常に重要ではありますが、そこに過度の注力をする必要はないと個人的には思っております。

○ IT専門分野での人材不足が、委員の方をはじめ、新聞等でも指摘がされてきており、人材をどうするのかという問題があるかと思えます。日本版NCF TA以外にもITの専門家を必要とする部門はありますから、専門家を系統立てて育成していくということも併せて、考えていただきたいと思います。

○事務局： 国全体における情報セキュリティに関する人材の育成については、政府において、具体的には情報セキュリティ政策会議の場等で議論がなされております。

そこでは、内閣官房情報セキュリティセンターを中心に、産学官がどういう形で人材を育成するかという大きな議論が行われており、警察庁も関係省庁として積極的にコミットしていきたいと思っております。

他方、今回ご議論をいただいている日本版NCF TAの機能として挙げられているトレーニングについては、警察等の法執行機関の職員の能力向上が主たる目的であります。

ただし、日本版NCF TAが効果的に活動を行うには、日本版NCF TAの分析能力を高めるためにアナリストを育て、その者に十二分にその能力を発揮させることが必要です。したがって、日本版NCF TAに関与する産学官の職員が、日本版NCF TAという場を舞台に、その活動を通じてトレーニングを行い、能力を向上させることが重要だと思っております、それが、ひいては国全体としてのサイバーセキュリティ人材の育成に寄与することになると考えております。

○ 体制についてですが、米国NCF TAはそこで働く職員を直接雇用しているという点が、すごく印象的でした。他方、日本版NCF TAについては、まずは外部からの出向という形でスタートするという話もあるのですが、やはり日本版NCF TAが独立した組織として雇用し、そこで働くことが日本の情報セキュリティの最高峰で働くことを意味するような、そういう求心力やインセンティブになるということも必要ではないかと思えます。

○事務局： 長期的・将来的に考えれば、産官学からの出向という形ではなく、日本版NCF TAに採用された生え抜きのアナリストがいることが、活動の独立性や自主性を確保する上で大事なことであろうと思えます。

ただ、最初は出向等の形態で活動を始め、小さな成功体験を積み重ねて一定のレベルに達したときに、そういった活動形態に移行していくという段階的な考え方が、現実的には

望ましいと考えております。逆に言えば、永遠に出向という形ではなく、プロパーの職員を擁する組織を最終的には目指すべきだろうと考えています。

○ 実は米国NCF TA実際に視察する機会がありまして、その中で、私が持っていたイメージと違うところもありましたので、御報告させていただこうと思います。

まず、米国NCF TAの目的ですが、非常にシンプルにサイバー犯罪の対処なのだという感じが致しました。サイバー犯罪と言っても、民間企業が困っている、インターネットに関連したあらゆる犯罪を含んでおります。ですから、インターネットを使った模造品の詐欺事件を検挙し、実際にそれで被害を防止したといった、実際に数値的な結果を残しております。つまり、民間企業が今一番困っているところのサイバー犯罪を、皆で一緒に解決していこうという組織ですから、わざわざNCF TAにお金を払ってでも、皆で解決した方が得だということになっているのです。個人的な主観ではありますが、米国NCF TAの手段、目的はサイバー犯罪への対処ですけれども、手段として検挙、ウェブサイトの削除等様々なものがあり、手法として初めて情報の共有、データベースが出てくるというイメージでした。

これまでは、情報共有をすれば、産官学で集まれば、それが目的なりメリットになるのかなと思っていましたけれども、そういう感じではありませんでした。

○ セキュリティをビジネスとしている企業から見ても、単に製品をつくっていくとか、あるいはセキュリティのサービスを提供していただくだけでは犯罪そのものが減るものではなく、基本的には犯罪をすると捕まるのだというところがないと犯罪は減らないのだと思います。

ただ、一方ではセキュリティをビジネスとしている企業としては、日本版NCF TAができて民間企業が担う部分は民間が担い、犯罪を撲滅していくような官民が連携する必要がある領域は、日本版NCF TAでやるのがよいという考えでおります。

また、民間企業が日本版NCF TAに参加したときに、得られる情報の使い方については、自分たちのビジネスの阻害要因になっている犯罪を撲滅していくために利用するのは当然ですが、一方で、セキュリティそのものをビジネスとしている企業については、犯罪の手法や手口等の情報もビジネスの中で活用できるようなフレームワークであってほしいと思います。

【事務局から、日本版NCF TA創設に向けた第4回会合までの議論の整理の各論部分について説明】

○ 説明ですと、A会員とB会員があり、A会員は職員を派遣する、B会員は職員を派遣

せずに費用だけ負担とのことですが、A会員とB会員の差について詳しく教えていただけますでしょうか。

○事務局：ここに掲げた情報共有の形態は、現時点でのイメージであり、申し上げたかったことは、日本版NCF TAへの参画や関与一つの形態に限定する必要はなく、むしろいろいろな形態があつてしかるべきだということです。ただ、より負担を伴う参画や関与には、当然ながら、それに見合うメリットがあつてしかるべきという趣旨です。

日本版NCF TAに参加する企業は、規模も、サイバー空間の脅威にさらされている程度もさまざまですし、またそれぞれの業態に応じて、こうした問題に関与する必要性もさまざまですので、参加の在り方にも幾つかのパターンとレベルがあつていいのではないかとこのことをイメージ化したものです。

○ 研究開発ということに関連してですが、マリア・ヴェロ氏の御説明を聞くと、予想以上に範囲が広いと感じております。情報処理の分野の人間が、何かやるだけで対応できるものではなく、場合によっては化学あるいは電子工学の分野の人たちに対する研究開発の依頼もあり得ると考えられます。したがって、限られた範囲で情報処理分野の人間だけがやる仕組みだと、発展性がないと思いますから、動的に柔軟に動いていけるような仕組みを最初から考えておくべきかと思いました。

○ 日本版NCF TAの活動によって具体的にどういった成果が得られるのかを報告書の冒頭部分でしっかりと記述する必要があるだろうと考えています。企業の立場、事業者の立場から考えたときに、日本版NCF TAに参加することで具体的に何が得られるのか、どんなことが考えられるのかということが、しっかりと示されていることが前提になると考えております。

それから、日本版NCF TA創設に向けて議論がある程度整理されてきたところですが、この後、どうされるのか。具体的にどういったところで、どういった検討をされて、この日本版NCF TAの創設を進めようとしているのでしょうか、検討体制等を含めてどんなイメージをお持ちなのか教えていただけますでしょうか。

○事務局： どういう成果が得られるかという点については、それによって日本版NCF TAの目指すべき方向性について具体的なイメージを持っていただけるような記載にしたいと思っています。

また、今後の予定については、今、直ちに「来年度にこういう形で発足させます」ということを申し上げられる状況にはありませんが、例えば、まずは短期的にこういう形で始

めてはどうか、その上で、中期的、長期的にはこういう方向を目指す、あるいはこういうことを視野に入れて進めていくべきではないかななどの御提言をいただければ、それに可能な限り沿うような形で制度設計を行い、警察庁の責任において、速やかに、かつ具体的に推進してまいりたいと考えております。

○ 日本版NCFTAを実現していく上での予算規模や人員規模などの全体のバジエットのなものとはどんな感じなのでしょうか。

また、人員について横との連携の点から考えると、ここだけが勝手にやるのはあまりよろしくないと思いますので、他の組織等との兼任の方もある一程度以上の割合でおられた方が横連携を図れると思うのですが、その点の考えを教えてくださいませんか。

○事務局： 今の時点で確たるイメージはありませんが、米国NCFTAの規模が1つの例としてあり得ると思います。米国NCFTAが、現状の人数で大きな成果を上げている事実を踏まえれば、いたずらに多数の職員を抱える必要はないと思います。

むしろNCFTAの機能を考えれば、この活動に賛同して関わってくれる産業界や学術機関のパートナーがどれだけ広がるかという点が重要で、多種多様な業態から、できる限り多くの企業に参加いただくようにしたいと思っています。

ただし、その根本は互いの信頼関係ですので、活動を通じてその成果を積み重ねていく中で、多くの企業、あるいは学術団体に一定の負担を負ってでも関わっていきたくとももらえるように、日本版NCFTAの活動を着実かつ段階的に広げていくことが現実的であろうと思います。

○ 人員規模についてはどのように考えていますか。

○事務局： 独立した団体でありつつも産学官が連携していることが、この組織の特徴でありますので、互いに連携を図る上で、産学官それぞれの身分を持った職員が兼任のような形で関わっていくという形態があつてしかるべきだろうと思います。どちらか一方を排除しなければいけないというものではないと思いますので、NCFTAに採用され、アナリストとして専従でやっていくような人たちと、産学官から、一定期間NCFTAに派遣される人たちとが、有機的に連携して、足らざるところを補い合うような人的構成がベストであると思っています。

○ 参加する側のメリットの中で、社会貢献という言葉は非常に重いと思うのです。単純な表面上のメリットというよりは、社会貢献によって評価が上がりその企業・大学のプレステージが上がるというメリットになるので、その観点からも議論をしていかなければい

けないのだと思います。

日本版NCFTAに加わることによって、その企業が社会的に非常に高い評価を受けるとか、サイバー空間を支える要のところにコミットしている企業である、大学であるというイメージを得ることができるようなものを創ることが非常に重要だと思うのです。

また、サイバーセキュリティに関し、アジアの中での日本の役割が非常に重要な課題となっている中で、トレーニングなどを含めて日本がリーダーシップをとってやっていくにはいろいろなものが考えられますが、日本版NCFTAでのトレーニングは非常に大きな意味を持ってくるように感じております。

○ 可能であれば、現実的なターゲット事案のようなものをある程度絞って、それに対して官民で協力して1回やってみるのがよいと思います。具体的な事案に対処していく中で、どういう情報共有が必要になってくるか、例えばどういう会員があって、どういう機能が実は補足的に必要なのだとか、どういうアカデミズムの方々に入ってもらわなければ事案が解決できないのかというのが、リアルに出てくるのではないかと考えています。

短期的、中期的、長期的というようなフェーズが仮にあるのだとすれば、短期的には何がしかの形でトライアルを幾つかやってみる。そのトライアルのときには、参加できる人たちというのは非常に少ないでしょうけれど、そこで小さい成功の連続ヒットを打っていければ、社会的にもきちんと価値は訴求できるのではないかと考えています。一方で、そういうものと並行して、中期的にきちんとした予算を組んでいただくというのが、民間的なやり方です。これが国の中央官庁で主導される取組で是認されるかはわかりませんが、1つのやり方として提案させていただきます。

○事務局： 始めることの重要性が大変大きいと考えていますので、まずはどういう形で始められるかということについて、御指摘いただいたようなやり方も含め検討していきたいと考えております。

○ 前回、マリア・ヴェロ氏が、当初は数名ぐらいの人数で始めてものすごいハードワークをやったのだと御説明していたのが記憶に残っています。

そのような人数で成果を出してきたということは、これらのメンバーは、何をいつまでにやらなければいけないのかという明確な目標を持っており、また、メンバーにおいては信頼関係を越えた連帯感や一体感を持って結束していたのではないかと考えています。

この例を参考にすると、細かい枠をそんなに気にする必要はなく、どちらかと言うと、合意する人たちの間でしっかりと合意ができれば、細かいことは後から積み重ねてい

ける部分もある、つまり、トライアルでもいいのではないかという考え方にもなると思います。

○ 大学が日本版NCF TAに参加するメリットを見出せるかという点について、個人的には心配しておりません。例えば、フォレンジックというのは、昔は警察の証拠調べの一環というような位置づけだったでしょうけれど、これからは企業の情報管理において何か起きたときの、その後始末とか、探索とか、そういうことへの応用も含めて、ものすごく汎用的な技術になるのではないかと考えています。

これはだんだん人気が出てきて、認知度が高まっているのですけれど、その研究だとか実践について日本版NCF TAのデータを利用させていただけるのであれば、間違いなくそのようなデータベースは有意義だと思います。

それからインシデントの中でも社会的意味があり、ソーシャルエンジニアリングのように、「こういうことをやると引かかってしまう」というケースをどうやって発見してパターン化していくかということ考えた時に、日本版NCF TAに被害者が他の人に公表を望まないような情報が集まり、日本版NCF TAに参加することでそれを活用することができるようであれば、相当程度に有効なものになると思います。

また、世の中には一部の人が知らないような情報がたくさんあって、ここに集るのが、もし、そういった情報だとすると、それを元にして、学問というのはあつという間に発展する可能性があります。

大学の参画というのが、日本の大学が全部参画するというイメージでいくと、実現は難しいですが、スタートアップを小さくいう前提に立てば、大学についても小さくていいということになりますので、情報セキュリティの分野を携わる人にとっては大変有益だという感じがします。

○ 日本版NCF TAを小さく始めるというのに賛成です。ただ、産業界と一言で括られることに若干抵抗があり、日本版NCF TAが成功するには、セキュリティ業界ではない、例えば金融業界ですとか、モチベーションがある人々の参加が非常に大事だと思います。また、お金を出した人がいて、それに応えられるということが続けていくスキームでなければ、恐らく永続的にはできないと思います。

つまり、世の中にニーズがあって、それに対して解を出すために、専門業者、大学の人々そして官が集って解決していくというスキームでないとだめということで、これは小さく始める場合も同じだと思います。

○ 日本版NCFTAをつくる前に、国内でどれだけ企業がこういった犯罪に苦しんでいるのか、そして、どう対処しなければいけないのかという点を見きわめていくのが重要だと思います。

日本版NCFTAでは、信頼を構築することが非常に重要だと思っていて、信頼を勝ち取るためには結果を出さなければなりません。被害を受けている企業からすれば、手口や実態を知って欲しい、何とか対処して欲しいと思って情報提供をします。今までだと、捜査しているのかしていないのかよくわからないという感じになることもありますが、提供された情報を捜査資料として活用し、対処して結果が出せれば、提供した企業としても、日本版NCFTAは動いている、情報を提供したほうが自社のためになると考えてくれるようになるとと思います。

ですから、日本版NCFTAの規模に関係なく、結果を出せる組織を、日本の中でどのように構築をしていくのかというのがキーポイントであり、難しい部分でもあるとおっております。

○ 情報共有の点で、一般国民の視点から気になることがあります。情報が多くの機関で共有されるほど、何か間違い等が起こったときに、その間違いも共有されてしまうこともあるので、留意する必要性があると思います。

また、組織ができて広く国民に宣伝された際に、各企業等が相互に多数の情報を共有することになりますが、国民の中に、そのような情報が共有されてしまうことに違和感を持つ人もいることを念頭に置く必要があると思います。

○事務局： 御指摘のとおり、日本版NCFTAのデータベースには、多種多様な情報が寄せられることを想定しています。まずは、情報は常にその全てが正しいとは限らないという前提で取り扱うとともに、その情報をいかにして日本版NCFTAの定める利用目的に沿って使うか、また、もし元の情報が誤っている場合にはどうやって補正するかなどの点も内部でルールをつくりたいと思っております。また、産学官それぞれの立場から、情報を分析・評価していく中で、寄せられた情報が相互に照合されることで情報の精度が高まっていくと考えております。御指摘のように、寄せられた情報がひとり歩きをしないように、また、それが本来目的以外の用途に使われないようにということがきちんと担保された、そういう制度設計をしていく必要があると思っております。

○ 現状ですと、国が先制的・包括的に事案対処をしようとする、無駄なことはやるな、効果が出ないなどの批判が出てしまい、発生した事件への対応が優先されてしまうので、

日本版NCFTAで先制的な対処を包括的にやるのはいいことだと思います。そうなりますと、事件になっていないもの、従来ですと警察が追わないような情報を追っていかねばいけないので、そこでは空振りもあるし、大したことはなかったという結果もあるかとは思いますが、そういったことも含めて蓄積をしていく必要があります。

また、情報の双方向という言葉がありました。これを意識し過ぎると全く情報が流通しないと思います。双方向だからと言うと、その時点で警戒をされてしまうので、まずはこちらから発信共有をしていくというスタンスをとることが重要だと思います。どういうことかと言うと、日本にはあまり関係のない事件や事象に関して日本で得られる情報を積極的に集めていけば、海外から情報を求められる形となり、そういったことを通じて海外機関との連携を図っていく、信頼をつけていくことが必要だということです。

そうすると、日本版NCFTAでは、情報の発信とか共有をやる編集部的な部署に加えて、広報、PR関係もある程度想定をしておく必要があります。

また、日本版NCFTAへの参加についてですが、各企業等からボランティアベースで派遣するようなどころなども現れるでしょうから、「お金の代わりに人を出します」といった協力もあり得ますので、受け入れを柔軟にしていればと思います。情報を取るだけの者には、しっかりお金を出していただければ、これもまた重要な役割を果たしていただくことになると思います。

4. 閉会